

鹿児島県知事  
塩田 康一 殿



鹿児島県事業評価監視委員会  
委員長 山口 明伸



令和3年度鹿児島県事業評価監視委員会における  
審議結果について（報告）

当委員会は、第1回（12月20日）及び第2回（2月7日）の委員会を開催するとともに、現地調査（1月24日）を実施した。

第1回委員会では詳細審議箇所と現地調査箇所の抽出を行い、第2回委員会で詳細審議を行った。

審議の結果、本年度、付議された29箇所のうち、詳細審議に抽出した10箇所については、現地調査（3箇所）も踏まえ、7箇所に要望・意見を付して（要望5箇所、意見2箇所）、その他の3箇所とともに、事業主体から示された対応方針案を妥当とした。

また、詳細審議に抽出しなかった19箇所についても、事業主体から示された対応方針案を妥当とした。

なお、審議結果の概要は下記のとおりである。

記

1 要望を付する箇所

- (1) 広域漁港整備事業（日置市 江口漁港）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
  - ・要望：事業効果を検証するとともに他事業へも結果を反映していくこと。
- (2) 漁港施設機能強化事業（南さつま市 小湊（万世）漁港）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
  - ・要望：これまでに得られたデータを整理し、今後の整備や維持管理に活かしていくこと。
- (3) 都市河川改修事業（鹿児島市 稲荷川）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
  - ・要望：分流工法での事業効果の早期発現を図るとともに、ソフト面を含めた事業期間中の災害対策に留意すること。
- (4) 総合流域防災事業（奄美市 金久田川）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。
  - ・要望：これまでの経緯を整理し、字図混乱解消の法整備の必要性について国等の関係機関への働きかけに取り組むこと。

(5) 急傾斜地崩壊対策事業（奄美市 鳩浜2地区）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

・要望：見直し後の工法や計画に沿って、事業の進捗に努めること。

## 2 意見を付する箇所

(1) 総合流域防災事業（東串良町 塩入川）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

・意見：事業の進捗に努めるとともに、事業期間中の災害対策に留意すること。

(2) 総合流域防災事業（奄美市 役勝川）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

・意見：事業の進捗に努めるとともに、事業期間中の災害対策に留意すること。

## 3 その他の箇所

次の3箇所については、詳細審議の結果、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・森林管理道開設事業（宇検村 佐念線）
- ・事業間連携砂防等（火山砂防）事業（薩摩川内市 野下川）
- ・総合流域防災事業（砂防）（南種子町 下立石第1小川）

また、詳細審議として抽出しなかった次の19箇所については、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・森林基幹道開設事業（垂水市 海潟麓線）
- ・農村地域防災減災事業（シラス）（鹿屋市 東原）
- ・総合流域防災事業（薩摩川内市 麦之浦川）
- ・基幹河川改修事業（日置市 神之川）
- ・総合流域防災事業（龍郷町 大美川）
- ・総合流域防災事業（奄美市 川内川）
- ・総合流域防災事業（奄美市 大川）
- ・火山砂防事業（南さつま市 芋洗川支流）
- ・火山砂防事業（始良市 木場谷1）
- ・火山砂防事業（湧水町 川西）
- ・火山砂防事業（伊佐市 牛尾川）
- ・通常砂防事業（奄美市 奥俣川）
- ・総合流域防災事業（砂防）（瀬戸内町 尻田川）
- ・総合流域防災事業（砂防）（瀬戸内町 船津川）
- ・急傾斜地崩壊対策事業（鹿屋市 上浜田地区）
- ・急傾斜地崩壊対策事業（奄美市 安勝5地区）
- ・総合流域防災事業（急傾斜）（西之表市 西町2地区）
- ・港湾改修事業（和泊町 和泊港）
- ・道路改築事業（伊佐市 一般国道447号（青木バイパス））

令和3年度 鹿児島県事業評価監視委員会 審議結果一覧

No	担当課	事業名	市町村名	路線名等	事業主体	対応方針	詳細審議	現地調査	審議結果	備考	
1	環境林務部	森林基幹道開設事業 (森林整備事業)	垂水市	海潟麓線	県	継続			◎		
2		森林管理道開設事業 (農山漁村地域整備交付金)	宇検村	佐念線	県	継続	○		◎		
3	商工労働水産部	広域漁港整備事業 (補助事業)	日置市	江口漁港	県	継続	○	○	◎	「要望」が付された	
4		漁港施設機能強化事業 (補助事業)	南さつま市	小湊(万世)漁港	県	継続	○		◎	「要望」が付された	
5	農政部	農村地域防災減災事業 (シラス)	鹿屋市	東原	県	継続			◎		
6	土木部	総合流域防災事業	薩摩川内市	麦之浦川	県	継続			◎		
7		総合流域防災事業	東串良町	塩入川	県	継続	○	○	◎	「意見」が付された	
8		基幹河川改修事業	日置市	神之川	県	継続			◎		
9		都市河川改修事業	鹿児島市	稲荷川	県	継続	○	○	◎	「要望」が付された	
10		総合流域防災事業	龍郷町	大美川	県	継続			◎		
11		総合流域防災事業	奄美市	役勝川	県	継続	○		◎	「意見」が付された	
12		総合流域防災事業	奄美市	川内川	県	継続			◎		
13		総合流域防災事業	奄美市	大川	県	継続			◎		
14		総合流域防災事業	奄美市	金久田川	県	継続	○		◎	「要望」が付された	
15		火山砂防事業	南さつま市	芋洗川支流	県	継続			◎		
16		事業間連携砂防等 (火山砂防)事業	薩摩川内市	野下川	県	継続	○		◎		
17		火山砂防事業	始良市	木場谷1	県	継続			◎		
18		火山砂防事業	湧水町	川西	県	継続			◎		
19		火山砂防事業	伊佐市	牛尾川	県	継続			◎		
20		通常砂防事業	奄美市	奥俣川	県	継続			◎		
21		総合流域防災事業(砂防)	南種子町	下立石第1小川	県	継続	○		◎		
22		総合流域防災事業(砂防)	瀬戸内町	尻田川	県	継続			◎		
23		総合流域防災事業(砂防)	瀬戸内町	船津川	県	継続			◎		
24		急傾斜地崩壊対策事業	鹿屋市	上浜田地区	県	継続			◎		
25		急傾斜地崩壊対策事業	奄美市	鳩浜2地区	県	継続	○		◎	「要望」が付された	
26		急傾斜地崩壊対策事業	奄美市	安勝5地区	県	継続			◎		
27		総合流域防災事業(急傾斜)	西之表市	西町2地区	県	継続			◎		
28		港湾改修事業	和泊町	和泊港	県	継続			◎		
29		道路改築事業 (補助事業)	伊佐市	一般国道447号 (青木バイパス)	県	継続			◎		
29箇所(環境林務部2箇所, 商工労働水産部2箇所, 農政部1箇所, 土木部24箇所)							10	3	29	「意見」2箇所 「要望」5箇所	

※「審議結果」の「◎」は対応方針が妥当と認められたことを示す。